

# 報道資料

令和4年4月7日(木)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (医療法人拓誠会 辻村病院第1報(最終報))

医療法人拓誠会 辻村病院において、これまでに入院患者 10 名、職員6名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいてクラスターが発生し、入院病棟B及び入院病棟Cにおいて院内感染が発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(4月7日)から、医療法人拓誠会 辻村病院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、感染者の早期発見および感染防御策の徹底が不十分であったことと推定しています。当該医療機関では改めて職員の感染防御策の徹底(手指消毒、マスク着用、PPE着用)と職員・患者への健康管理の徹底を行うなどの再発防止策を講じたところです。

### 1 発生場所

医療法人拓誠会 辻村病院 (所在地 宇陀市菟田野松井 7-1)

### 2 感染者の概要(合計 16 名)

- 経緯:入院病棟A 3月19日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から7例の感染を確認。  
入院病棟B 3月26日に2例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から3例の感染を確認。  
入院病棟C 3月27日に3例の感染を確認。

- 感染者内訳:入院患者 10 名、職員6名 (男性2名、女性 14 名)  
20代1名、30代1名、40代3名、60代2名、70代1名、80代3名、90代5名  
<内訳>

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C
入院患者	4名	3名	3名
看護師	3名	1名	—
理学療法士	1名	1名	—
合計	8名	5名	3名

### 3 県の対応

- 入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

### 4 病院の対応(4月7日 10 時時点)

- 関係箇所の消毒実施
- 全ての病棟の新規入院と退院を再開(休止期間:3月27日~4月6日)
- 救急患者の受入を再開(休止期間:3月27日~4月6日)
- 外来診療の制限(休止期間:3月27日~4月3日)
- 往診の制限(休止期間:3月27日~4月3日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。